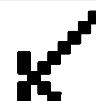


# 福井県立大学海洋生物資源臨海研究センター飼育実験棟屋根修繕工事

A】建築工事		B】機械工事	
01. 表紙、図面リスト	-	01. 機械工事特記仕様書 1	-
02. 特記仕様書-1	-	02. 機械工事特記仕様書2	-
03. 特記仕様書-2	-	03. 換気設備位置図-1	1/100
04. 配置図兼付近見取り図	1/200	04. 換気設備位置図-2	1/100
05. 仮設足場図	1/100	05. 換気設備機器表	1/6
06. 屋根伏せ図	1/100		
07. 立面図	1/100		



京福コンサルタント株式会社

福井県小浜市多田11号2番地1 TEL:(0770)56-2345

一級建築士事務所 福井県知事登録 第い-871号

一級建築士 国土交通大臣登録 第338447号 神

平成 30 年

07月 工事名称 福井県立大学海洋生物資源臨海研究センター

縮 尺 図面番号  
1:1 / 07

01/07

1

A

1 工事概要
1. 工事名 福井県立大学海洋生物資源臨海研究センター飼育実験棟屋根修繕工事
2. 工事場所 福井県、小浜市、堅夷町8-2
3. 敷地面積
4. 地域・地区の指定
5. 建物概要
6. 積雪荷重等
7. 別途工事

2 建築工事仕様

1. 共通仕様

(1) 図面および特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成28年度版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）により、改修標準仕様書に記載されている事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成28年度版）」（以下、「標準仕様書」という。）による。

(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」および「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」を適用する。

(3) 設計変更の対象事項および手続きなどに工事一時中止に係る手続き等は、「工事請負契約におけるガイドライン（総合版）」（福井県土木部）による。

2. 特記仕様

(1) 項目は、○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項に○印の付いたものを適用する。○印が付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

○印と※印の付いた場合は、共に適用する。

(3) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、改修標準仕様書の該当項目、当該図または当該表を示す。

(4) [G]印は、「福井県庁グリーン購入推進方針」（以下「グリーン方針」という。）の重点品目を示す。

(5) [環]印は、「福井県公共事業環境配慮ガイドライン」の施工段階における環境配慮事項を示す。（対象工事は、施工計画書の提出が必要な工事）

## 章 項 目 特 記 事 項

① 一般共通事項	①適用基準等	※建築工事標準詳細図 國土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（平成28年版） ・建築物解体工事共通仕様書 國土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成24年版） ・建築鉄骨設計基準及び同解説 建設大臣官房官庁営繕部監修（平成10年版）
	2. 電気保安技術者	・適用する [1.3.3]
	③施工条件	下記以外は現場説明書による。 工期中・軽作業並行改修・建物無人（執務者無し）改修 ・図示（・工事用車両の駐車場所・資機材置場・建設発生土仮置場・）
4. 発生材の再資源化等	本工事は「福井県建設リサイクルガイドライン」の対象建設工事である。 [1.3.8] 工事着手時に再生資源利用計画書および再生資源利用促進計画書を、工事完了時に同計画書の実施書（書式は同一）を作成し、監督職員に提出する。 ・現場において再利用するもの（※金属類・） ・発注者に引渡しを要するもの（※金属類・） ・特別管理産廃棄物（・塵石類・PCB含有物・） ・発生材の分別解体及び再資源化 ・本工事は「建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日 法第104号）の対象建設工事であり、分離解体等および特定建設資材の再資源化等について適切な処置を行う。 ただし、工事契約後にやむを得ない事情により予定した条件により難い場合は監督職員と協議する。 ・分別解体、再資源化の完了時に、再資源化が完了した年月、再資源化した施設の名称および所在地、再資源化に要した費用を書面にて監督職員に報告する。 再資源化をする施設 指定副産物の種類 再資源化等をする施設の名称 所 在 地 ・コンクリート ・アスファルト・コンクリート ・建設発生木材 ・建設発生土（工事に記載）	
5. 建設機械 [G]	・指定副産物以外の搬出 ※構外搬出適切処分 「排出ガス対策型建設機械指定要領」（国土交通省）による排出ガス対策型建設機械の使用を原則とする。また、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」（国土交通省）による低騒音型建設機械を使用するよう努力する。 [1.4.1~1.4.3]	
⑤建築材料等	本工事に使用する材料は、設計図書に規定する所の品質および性能を有するものとし、JISおよびJASマーク表示のない材料およびその製造業者等は、次の1)から6)の事項を満たすものとする。 1)品質および性能に関する試験データが整備されていること。 2)生産者および品質の管理が適切に行われていること。 3)安定的な供給が可能であること。 4)法令等で定める許可、認可、認定または免許を取得していること。 5)製造または施工の実績があり、その信頼性があること。 6)販売、保守等の営業体制が整えられていること。 なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質および性能を有することの証明となる資料、または外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品または同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受けること。 資材の梱包および容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さおよび廃棄時の負荷低減に配慮されていること。	

11. 室内空気中の化学物質の濃度測定

12. 事務処理

28 建築工事との取扱い

工事内容		建築	電気	機械
設備機器基盤	屋内設置	○	○	
屋外設置	○	○		
梁台、アンカーボルト	○	○		
特記した基礎	○			
S、S+C造法の貫通部	補強	○		
N/C造法、床・壁の貫通部	補強	○		
スリーブ	○	○		
型枠	○			
軽量鉄骨下地天井・壁の開口部	補強	○		
補強を要する切込み	○			
貫通部・開口部の穴埋し	○	○		
床、天井点検口	○			
その他	○			
防油堤	オイルサービスタンク	○		
外側板ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジ含む	○		
雨水排水	配管、樹、蓋	○		
污水、雑排水	配管、樹、蓋	○		
機器（建築工事に含む）	付属の制御盤以降の配管配線（接地共）	○	○	
機器（建築工事に含む）	付属の制御盤への電源供給配管配線	○	○	
機器（建築工事に含む）	専用スイッチの渡り配管配線	○	○	
パッケージ型空気調和器の2次側配管配線（接地共）				

工事名稱 福井県立大学海洋生物資源臨海研究センター飼育実験棟屋根修繕工事

工事場所 福井県、小浜市、堅夷町8-2

敷地面積

地域・地区の指定

建物概要

構造・断面

延べ面積 (m<sup>2</sup>)

備考

飼育実験棟 S造・平屋建 767.5

積雪荷重等

最高積雪量 ( ) cm × 3.0 N/m<sup>2</sup>/cm (単位荷重) = ( ) N/m<sup>2</sup>

基準風速 V<sub>0</sub>(m/s) 3.0 3.2

地表面粗度区分 ( ) 1 2 3 4

別途工事

7. 環境への配慮

8. 特別な材料の工法

9. 施工調査

10. 技能士

11. 室内空気中の化学物質の濃度測定

12. 事務処理

13. 施工体制

14. 下請負人の選定

15. 施工図等の取扱い

16. 技術検査

17. 電子データの提出

18. 情報共有システム

19. 施工工事との取扱い

20. 足場その他

21. 飯設工事

22. 養生

23. 飯設間仕切り等の種別

24. 監督職員事務所

25. 工事用水

26. 工事用電力

27. 防水改修工事

28. 防水改修工事

29. アスファルト防水

30. 屋根保護防水

31. 屋根露出防水

32. 屋根露出防水断熱

33. 京福コンサルタント株式会社

34. 平成 30 年 07 月

35. 工事名稱 福井県立大学海洋生物資源臨海研究センター飼育実験棟屋根修繕工事

36. 縮 尺

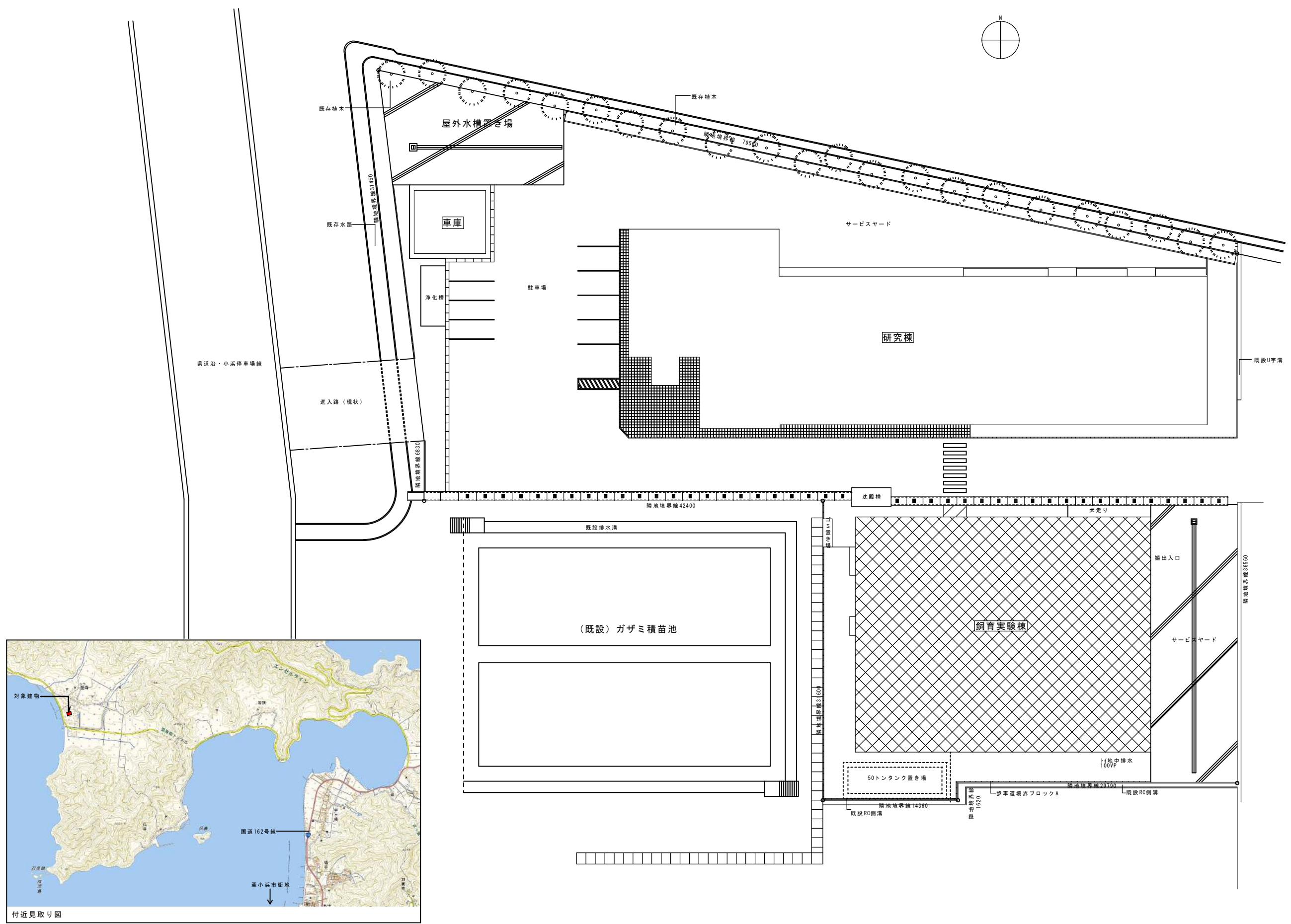
37. 図面番号

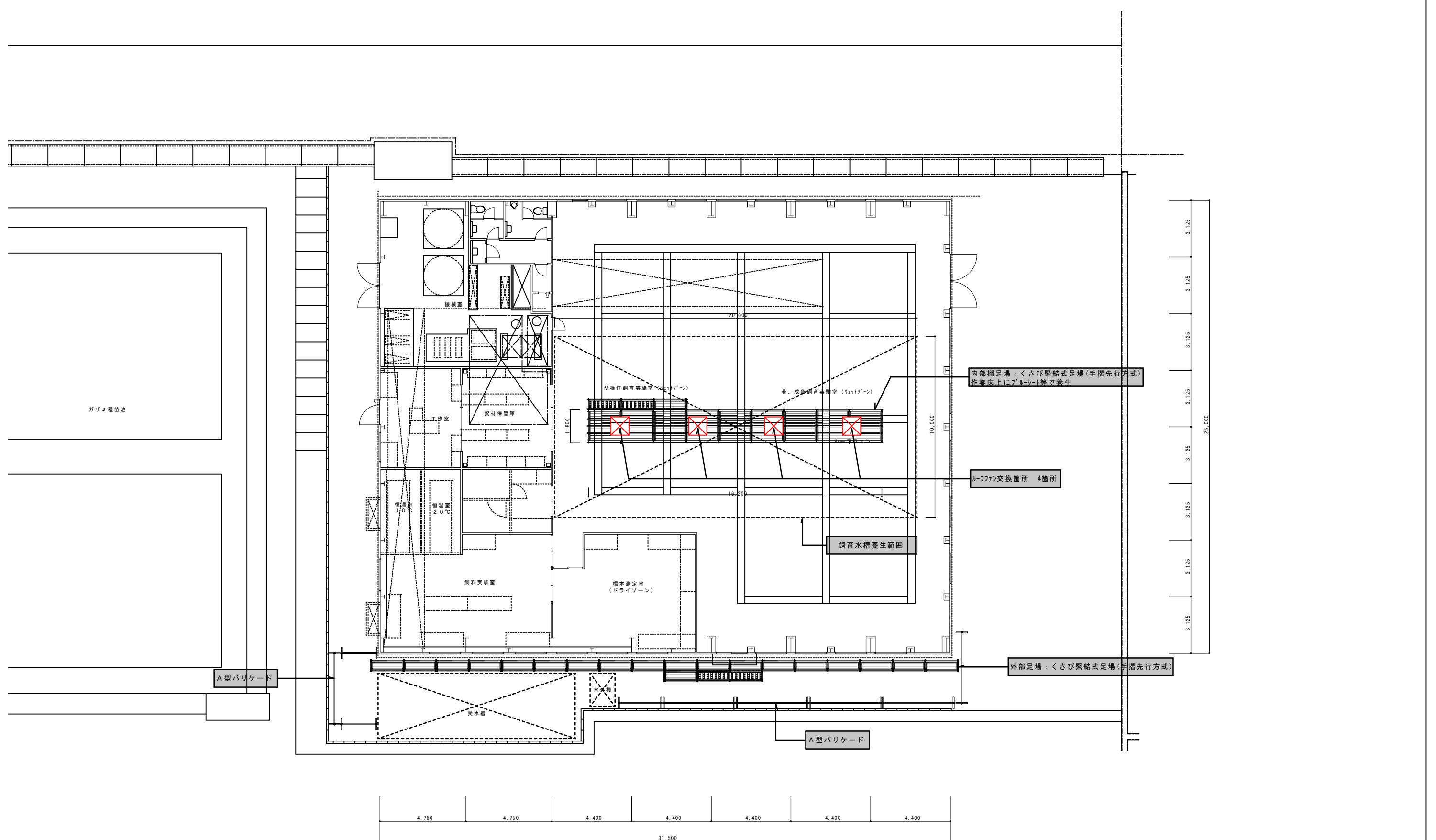
38. A

39. 図面名稱

40. 特記仕様書-1

8. カーペット敷き	視覚障害者用床タイル (形状 JIS T 9251) [6. 8. 2]					
	施工箇所	種類	寸法 (mm)	厚さ (mm)	[6. 8. 2]	
	屋内	※塩化ビニル製	※300×300程度	・	※7程度	
		・レジンコンクリート製	※300×300程度	・		
		・磁器またはせっこうタイル	※300×300程度	・		
	屋外	・レジンコンクリート製	※300×300程度	・	※3程度	
		・磁器またはせっこうタイル	※300×300程度	・		
	ビニル幅木	材質	※軟質・硬質			[6. 8. 2]
		高さ (mm)	※60・75・100			
		厚さ (mm)	※2.0			
	ゴム床タイル	種類	・天然ゴム・合成ゴム			[6. 8. 2]
		色柄	( )			
		厚さ (mm)	・3.0・4.5・6.0・9.0			
		寸法 (mm)	( )			
	織じゅうたん	種別	バイル形状	帶電性	織り方	色柄等
		・A種・カットバイル	※人体帶電压	・	・ウルトカーペット	・無地
		・ループバイル	3kv以下	・	・ダブルフェースカーペット	・柄物
		・レベルループバイル	※4	・	・アキスミンスタークーペット	・標準品
		・カット・ループ併用	・			
	タフティッドカーペット	バイル形状	バイル長さ (mm)	工法	帯電性	備考
		・カットバイル	※5~7	※全面接着工法	※人体帶電压	
		・ループバイル	※4~6	・グリッパー工法	3kv以下	
		・レベルループバイル	※4			
		・カット・ループ併用	・			
	ニードルバーチャーペット	帯電性	※人体帶電压3kv以下			[6. 9. 2]
		厚さ (mm)				
		備考				
	タイルカーペット	バイル形状				[6. 9. 3]
		種別	施工箇所	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	備考
		※ループバイル	※第一種	※500×500	※6.5	
		・	・第二種			
		・カットバイル				
		・カット・ループ併用				
	帯電性	・人体帶電压3kv以下				
		厚さ (mm)				
		備考				
	タイルカーペット	バイル形状				
		種別	施工箇所	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	備考
		※ループバイル	※第一種	※500×500	※6.5	
		・	・第二種			
		・カットバイル				
		・カット・ループ併用				
	帯電性	・人体帶電压3kv以下				
		厚さ (mm)				
		備考				
	タイルカーペット	バイル形状				
		種別	施工箇所	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	備考
		※ループバイル	※第一種	※500×500	※6.5	
		・	・第二種			
		・カットバイル				
		・カット・ループ併用				
	帯電性	・人体帶電压3kv以下				
		厚さ (mm)				
		備考				
	タイルカーペット	バイル形状				
		種別	施工箇所	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	備考
		※ループバイル	※第一種	※500×500	※6.5	
		・	・第二種			
		・カットバイル				
		・カット・ループ併用				
	帯電性	・人体帶電压3kv以下				
		厚さ (mm)				
		備考				
	タイルカーペット	バイル形状				
		種別	施工箇所	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	備考
		※ループバイル	※第一種	※500×500	※6.5	
		・	・第二種			
		・カットバイル				
		・カット・ループ併用				
	帯電性	・人体帶電压3kv以下				
		厚さ (mm)				
		備考				
	タイルカーペット	バイル形状				
		種別	施工箇所	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	備考
		※ループバイル	※第一種	※500×500	※6.5	
		・	・第二種			
		・カットバイル				
		・カット・ループ併用				
	帯電性	・人体帶電压3kv以下				
		厚さ (mm)				
		備考				
	タイルカーペット	バイル形状				
		種別	施工箇所	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	備考
		※ループバイル	※第一種	※500×500	※6.5	
		・	・第二種			
		・カットバイル				
		・カット・ループ併用				
	帯電性	・人体帶電压3kv以下				
		厚さ (mm)				
		備考				
	タイルカーペット	バイル形状				
		種別	施工箇所	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	備考
		※ループバイル	※第一種	※500×500	※6.5	
		・	・第二種			
		・カットバイル				
		・カット・ループ併用				
	帯電性	・人体帶電压3kv以下				
		厚さ (mm)				
		備考				
	タイルカーペット	バイル形状				
		種別	施工箇所	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	備考
		※ループバイル	※第一種	※500×500	※6.5	
		・	・第二種			
		・カットバイル				
		・カット・ループ併用				
	帯電性	・人体帶電压3kv以下				
		厚さ (mm)				
		備考				
	タイルカーペット	バイル形状				
		種別	施工箇所	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	備考
		※ループバイル	※第一種	※500×500	※6.5	
		・	・第二種			
		・カットバイル				
		・カット・ループ併用				
	帯電性	・人体帶電压3kv以下				
		厚さ (mm)				
		備考				
	タイルカーペット	バイル形状				
		種別	施工箇所	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	備考
		※ループバイル	※第一種	※500×500	※6.5	
		・	・第二種			
		・カットバイル				
		・カット・ループ併用				
	帯電性	・人体帶電压3kv以下				
		厚さ (mm)				
		備考				
	タイルカーペット	バイル形状				
		種別	施工箇所	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	備考
		※ループバイル	※第一種	※500×500	※6.5	
		・	・第二種			
		・カットバイル				
		・カット・ループ併用				
	帯電性	・人体帶電压3kv以下				
		厚さ (mm)				
		備考				
	タイルカーペット	バイル形状				
		種別	施工箇所	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	備考
		※ループバイル	※第一種	※500×500	※6.5	
		・	・第二種			
		・カットバイル				
		・カット・ループ併用				
	帯電性	・人体帶電压3kv以下				
		厚さ (mm)				
		備考				
	タイルカーペット	バイル形状				
		種別	施工箇所	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	備考
		※ループバイル	※第一種	※500×500	※6.5	
		・	・第二種			
		・カットバイル				
		・カット・ループ併用				
	帯電性	・人体帶電压3kv以下				
		厚さ (mm)				





京福コンサルタント株式会社

福井県小浜市多田11号2番地1 TEL: (0770) 56-2345

一級建築士事務所 福井県知事登録 第い-871号

一級建築士 国土交通大臣登録 第338447号 神崎洋孝

平成30年07月

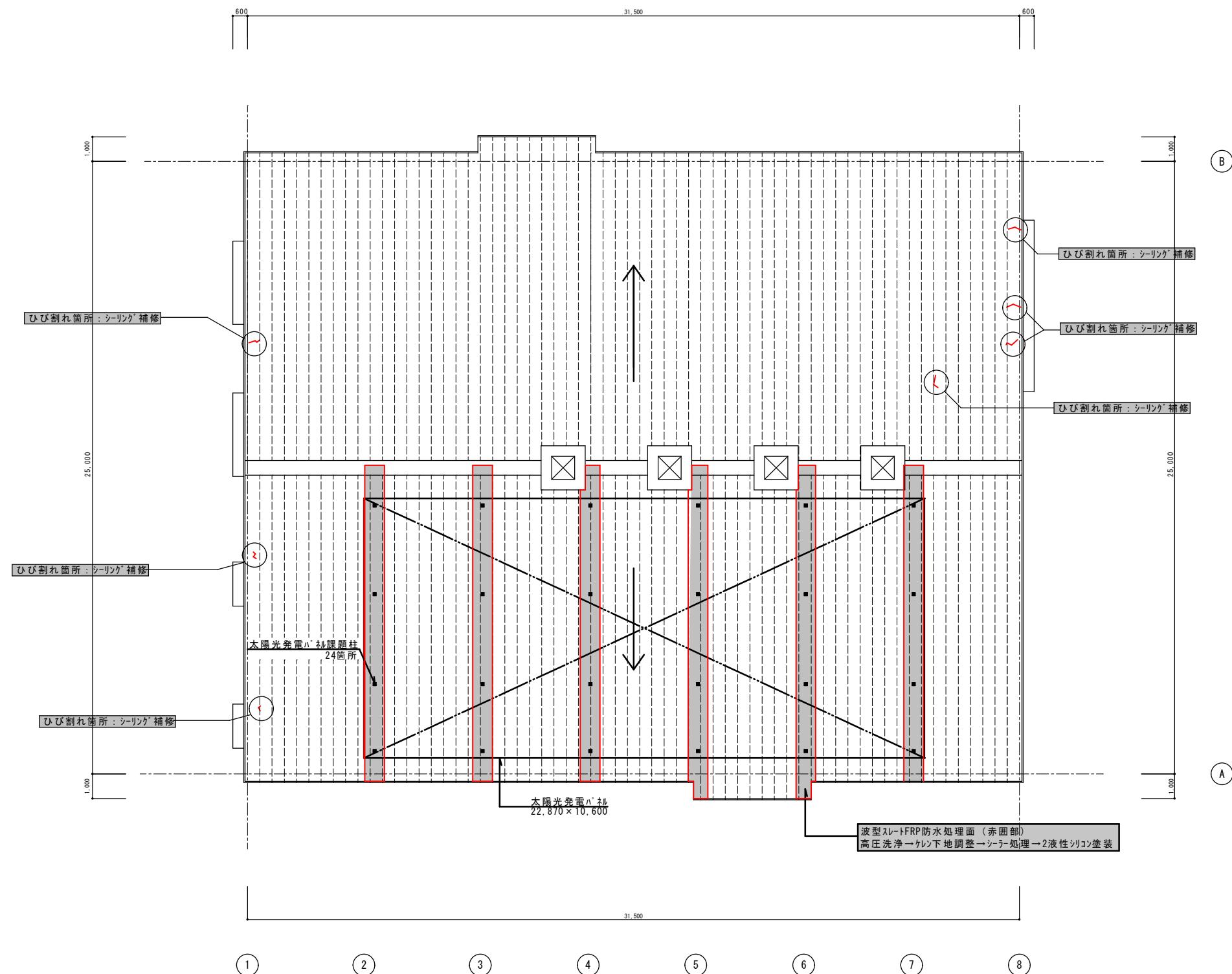
工事名称 福井県立大学海洋生物資源臨海研究センター  
飼育実験棟屋根修繕工事

縮尺 1/100

図面番号 05/07

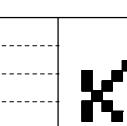
図面名称 仮設計画図

A



(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)

京福コンサルタント株式会社 福井県小浜市多田11号2番地1 TEL: (0770) 56-2345 一級建築士事務所 福井県知事登録い-871号 一級建築士 国土交通大臣登録 第338447号 神崎洋孝



京福コンサルタント株式会社

福井県小浜市多田11号2番地1 TEL: (0770) 56-2345

一級建築士事務所 福井県知事登録い-871号

一級建築士 国土交通大臣登録 第338447号 神崎洋孝

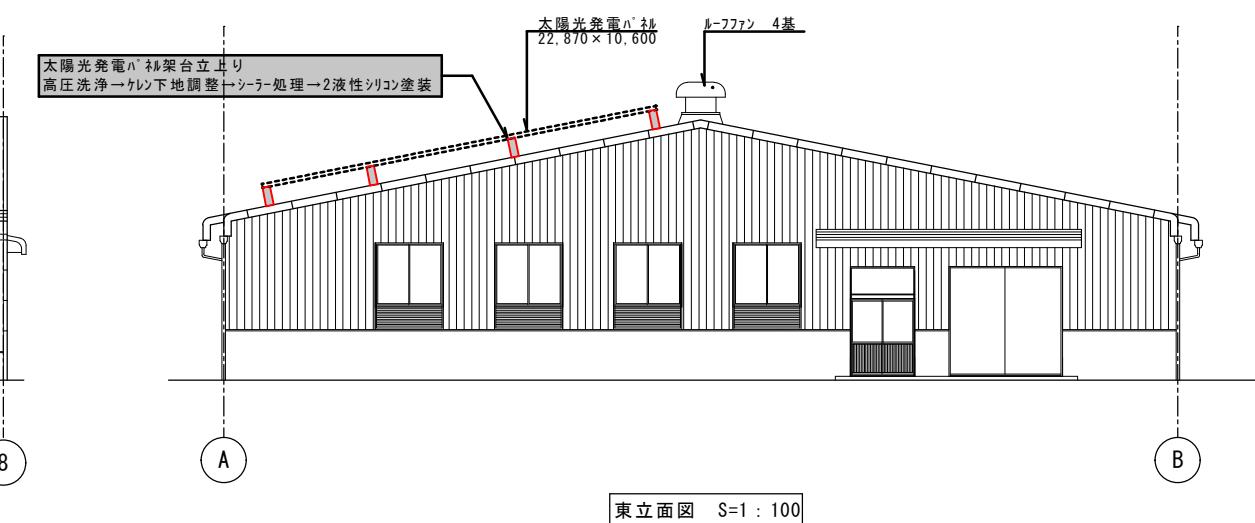
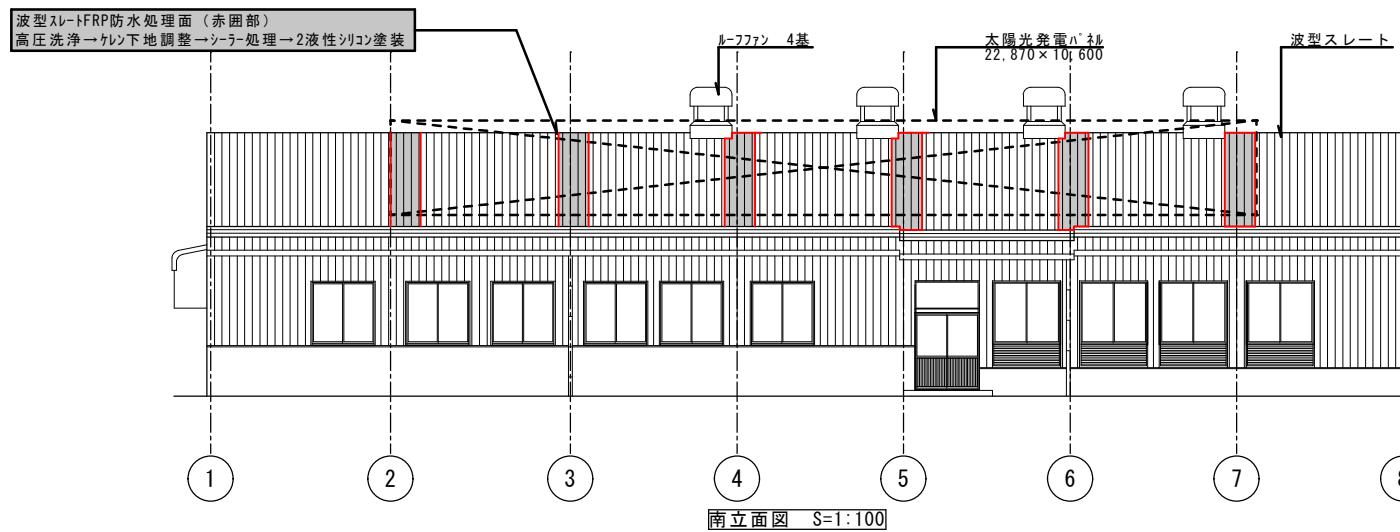
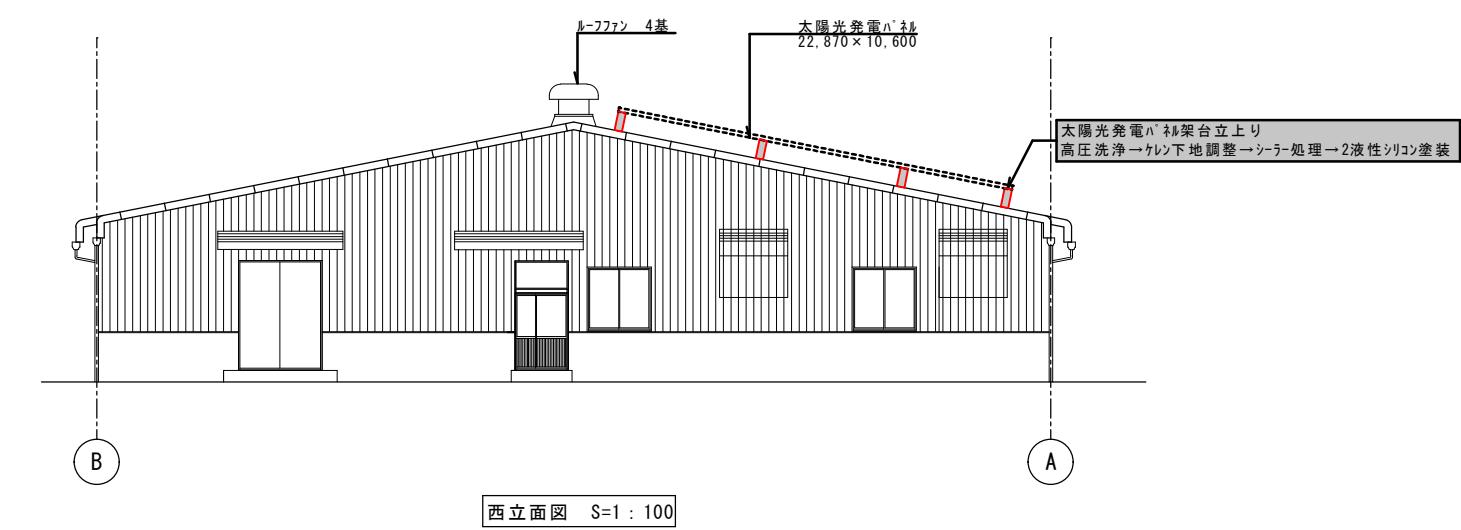
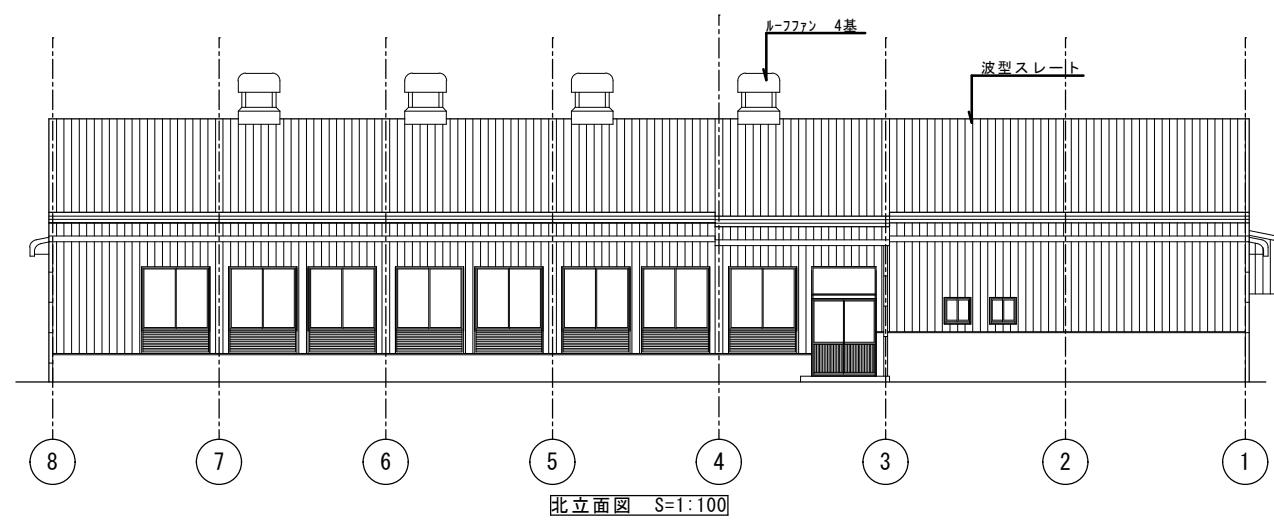
平成30年07月

工事名称 福井県立大学海洋生物資源臨海研究センター  
飼育実験棟屋根修繕工事

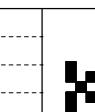
図面名称  
屋根伏図

縮尺 1/100  
図面番号 06/07

A



京福コンサルタント株式会社	平成 30 年 07 月	工事名称	福井県立大学海洋生物資源臨海研究センター-飼育実験棟屋根修繕工事	縮尺	図面番号
福井県小浜市多田 11 号 2 番地 1 TEL : (0770) 56-2345 一級建築士事務所 福井県知事登録 第い-871号 一級建築士 国土交通大臣登録 第 338447 号 神崎洋孝				1/100	07/07
		図面名称	立面図		A



京福コンサルタント株式会社  
福井県小浜市多田 11 号 2 番地 1 TEL : (0770) 56-2345  
一級建築士事務所 福井県知事登録 第い-871号  
一級建築士 国土交通大臣登録 第 338447 号 神崎洋孝

平成 30 年 07 月	工事名称	福井県立大学海洋生物資源臨海研究センター-飼育実験棟屋根修繕工事	縮尺	図面番号
			1/100	07/07
	図面名称	立面図		A

# 機械設備工事特記仕様書

(H30.3改訂)

I. 工事概要						
1. 工事場所 福井県小浜市堅海49-8-2						
2. 建物概要						
棟名	構造	階数	延べ面積 (m <sup>2</sup> )	消防法施行令 別表第一	建築基準法 別表第一の用途	備考
A :飼育実験棟	S造	1F	787.5			
B :						
C :						
D :						

## 3. 工事種目 (●印を付けたものを適用し、各一式とする)

棟別および屋外 工事種目	適用区分				
	A	B	C	D	屋外
空気調和設備	●	○	○	○	
換気設備	○	○	○	○	
排煙設備	○	○	○	○	
自動制御設備	○	○	○	○	
衛生器具設備	○	○	○	○	
給水設備	○	○	○	○	○
排水設備	○	○	○	○	○
給湯設備	○	○	○	○	
消火設備	○	○	○	○	○
ガス設備	○	○	○	○	○
浄化槽設備	○	○	○	○	○
厨房機器設備	○	○	○	○	
撤去工事	○	○	○	○	○

## 4. 別契約の関連工事

- 建築関係工事 (天井改修工事・天井点検口取付工事)
- 電気関係工事 (1次側電気(給電)工事)
- 空調関係工事 ( ) ○給排水関係工事 ( ) ○その他工事 ( )

## 5. 工期

別に示す公告等による。  
(但し、下記に指定する部分の工事については平成 年 月 日完成)  
指定部分

## II. 工事仕様

### 1. 共通仕様

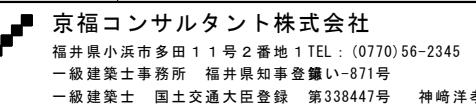
- 1) 現場説明書、特記仕様書、設計図面に記載がない事項は、国土交通省大臣官房官府営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」(平成28年版)」(以下、「標準仕様書」という。)および「公共建築設備工事標準仕様書(機械設備工事編)」(平成28年版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)による。
- 2) 工事種目に電気設備工事および建築工事を含む場合、その仕様は該当箇面による。

### 2. 特記仕様

- 1) 項目および特記事項は、●印のついたものを本工事に適用する。ただし、●印のない場合は※印を適用する。

章	項目	特記事項
一般事項	●施工条件	現場説明書による。
	●事務処理	福井県営繕工事監督事務処理要領(福井県土木部建築住宅課営繕室)に準じる。
	●近接工事の間接費等	密接に關係のある同一工事区内の追加工事(同一工事とは限らない)を現工事と同一施工の調整について
	●施工計画書	標準仕様書第1編第2節1.2.2により施工計画書を作成し、監督職員に提出する。
	●施工体制の確保	建設業者によるほか、下記により工事現場における適正な施工体制の確保を図る。
	(1) 提工書類	①施工体制台帳および施工体系図の写し ②工事担当技術者台帳の写し 監理技術者および主任技術者(下請負を含む)の顔写真、氏名、生年月日、所属会社名を記載し、施工体制台帳または施工計画書に添付する。
		③工事元請・下請関係者届出書 該当なき場合はその旨を記入し提出する。
	(2) 工事実績情報の登録(工事請負代金が500万円以上の工事)	工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、工事の受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報を「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、期限内に登録機関に登録申請をしなければならない。
		変更登録時は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、工事請負代金のみ変更の場合は、原則として登録を必要としない。ただし、工事請負代金2,500万円を超えて変更する場合には変更登録を行うものとする。
		また、登録完了後は「登録内容確認書」を直ちに監督職員に提出しなければならない。
	(3) 名札の着用	監理技術者および主任技術者は、工事現場内において名札を着用する。
	●官公署その他への手続	工事に必要な官公署等への手続きは標準仕様書第1編1.1.3による。官公署等への諸手続および費用は受注者の負担とする。
	●主任技術者等の資格	※別に示す公告等による ○管工事施工管理技士(O1級・O2級) ○技術者( )
	○技能士(1級)の適用	下記の職種について、●印の付いたものは適用とし、それ以外については適用するよう努める。 ○配管(配管工事) ○建築板金(ダクト製作および取付け) ○熱絶縁施工(保溫工事) ○冷冻空氣調和機器施工(冷冻空調機器の据付および整備)( )
	●下請負人の選定	下請負人を選定する場合には、福井県内に主たる営業所を有する者の中から選定するよう努力すること。

●工事用資材の選定	工事材料や物品等の調査においては、福井県内に主たる営業所を有する者の中からの調達および県産品の活用に努める。 監督職員の指揮による。
●工事検査・技術検査	公共事業労務費調査の対象工事となった場合(工期経過後も同様)には、調査票の記入等について必要な協力を求める。
○工事成績評定の対象(工事成績評定要領第3条)	※請負金額50万円以上の場合、評定する ○250万円未満の場合、評定しない ○評定しない(○応急工事 ○取壊解体工事 ○土砂運搬工事 ○規格品据付工事 ○規格品交換工事 ○部品交換工事(オーバーホール含む) ○その他)
●設備機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの、またはこれらと同等のものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 また、設備機材等の製造者は、(1)～(6)の事項を満たすものとし、証明となる資料または外部機関で発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。 (1) 品質および性能に関する試験データが整備されていること。 (2) 生産設置および品質の管理が適切に行われていること。 (3) 安定的な供給が可能であること。 (4) 法令等で定める許可、認可、認定または免許等を取得していること。 (5) 製造または施工の実績があり、その信頼性があること。 (6) 販売・保守等の営業体制が整えられていること。
●撤去	撤去を行う場合は、改修標準仕様書第1編第4章によるほか、次による。 工作物撤去後の補修は、(※モルタル補修 ○)とする。 取外し後再使用する機材は、改修標準仕様書第1編1.4.3による。なお、ファンコイルユニット等の見えかげ部分は、洗剤を使用するなどして十分に清掃を行う。
●再使用機材	○発生材の処理等
○(標準仕様書第1編1.3.9 または改修標準仕様書第1編第5章による) 引き渡しを要するもの ○なし ○あり(機器類・金属類等) 家電リサイクル法による処分を要するもの ○なし ○あり(図示) ○冷媒の回収方法を含め、上記機器の撤去は改修標準仕様書第3編第2章第4節による。 なお冷媒は関係法令に従い適切に破壊処分を行う。(家電リサイクル法対象機器を除く) (運搬及び処分費は、※本工事 ○別途とする) (3) 次のアスベスト含有資機材は関係法令に従い適切に処理する。 ○ダクトパッキン ○配管エボル部保温材 ○煙道の断熱材 ○次の分析調査によりアスベスト含有資機材と判定されたもの ○次のアスベスト含有調査によりアスベスト含有資機材の有無を確認する (たゞ、調査費用は、※本工事 ○別途とする) ※JIS A1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。 ○「建材中の石綿含有率の分析方法」(平成18年4月21日基発第0821002号 および基安第0821001号)による。(石綿含有率5質量%超の場合のみ)	
●設備機材等	上記(4)に示す部位のうちダクトパッキン及び配管エボル部保温材のアスベスト含有量は ○含有量をみなしとし、含有調査は不要とする。 ○含有をみなしとせず、含有調査は要とする。
●分析結果について(監督職員に報告すること)	(6) 分析結果については、監督職員に報告すること。
●分析調査対象資機材	分析調査対象資機材
●建設発生土の処分	採取箇所は図示による (7) 上記以外のものについては関係法令に従い適切に処理する。 ※横軸搬出適切処理(※運搬・処分費を含む ○処分料: ) ○構内指示の場所に記載なし ○構内指示の場所にいたい ○現場説明書による
●環境への配慮	(1) 「掛けガス対策建設機械指定要領」および「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による掛けガス対策型建設機械の指定に (2) 発生材の処理等 ○再資源化を図るもの ○アスファルト・コンクリート塊 ○コンクリート塊 ○建設発生木材 ○建設汚泥 (3) 再生資源の利用 ※再生ラッシャラン ※再生アスファルト合材 ○ (4) 提出書類 以下の書類について、CREDAシステム(国土交通省)に入力し、提出用ファイル(電子データ)を監督職員に提出する。 ① 再生資源利用(計画・実施)書 土砂を50m以上、特に建設資材、砕石、その他再生資材を使用について記載。 ② 再生資源利用促進(計画・実施)書 建設発生土を50m以上、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物、金属くず、废プラスチック、紙くずまたはアスベスト等の建設副産物を搬出する場合に記載。 ③ 適用範囲の定義・区分は、建設設備耐震設計・施工指針2.2-1による。 (2) 設計用水平震度 設計用水平震度は防震支持の機器の場合、( )の数値は水槽類に適用する。 2 重要機器(水槽類)は、下記による。(水槽類にはオイルタンク等を含む。) ○給水装置 ○排水装置 ○換気機器 ○空調機器 ○熱源機器 ○防災設備 ○監視制御装置 ○危険物貯蔵装置 ○火を使用する設備 ○避難経路上に設置する機器 ○陽圧浄化ユニット 3 適用範囲の定義・区分は、建設設備耐震設計・施工指針2.2-1による。 (2) 設計用鉛直震度 設計用鉛直震度は設計用水平震度の1/2とし、水平地震力とともに働くものとする。 (3) 吊り軽量機器の耐震支持(10kg以下の設備機器) ① 耐震クラス(指針表2.2-1を参照)で計画する場合の吊り部材には、形鋼を用いる。 ② 吊りボルトで耐震支持する場合には、自重支持用吊りボルトで構成される4面にそれぞれ2本の斜材でX形とし、合計8本の斜材が必要。この時、自重支持吊りボルトに斜材を取り付ける角度は45度±15度とし、合計8本の斜材が必要。自重支持吊りボルトに斜材を、自重支持吊りボルトに斜材を取り付ける角度は45度±15度とする。斜材は、自重支持用吊りボルトと同等以上の強度の金属材(鉄筋、全ネジボルトなど)を用いる。また、自重支持吊りボルトと斜材を繋ぐ部材は締め付け具を用い、クリップなどは使用しない。
●機器の据え付け及び取り外し	機器の据え付け及び取り外しは標準仕様書第3編第2章第1節または改修標準仕様書第3編第2章第1節による。
●配管・ダクトの吊りおよび支持	(1) 配管の吊りおよび支持などは、標準仕様書第2編第2章第6節または改修標準仕様書第2編第2章第4節の当該事項によるほか、配管の曲り部およびバルブ類取付箇所には、50cm以内に支持金具を設ける。 (2) ダクト類の吊りおよび支持などは、標準仕様書第3編第2章第2節または改修標準仕様書第3編第2章第2節による。
●不回沈下对策	建物導入部の変位吸収方法は、標準図(施工I.5 建築物導入部の変位吸収配管要領)による。 ○フレキシブルジョイント ○ボーリングジョイント ○スリーケーション
●インサートおよびアンカー	新規開拓する基礎・構造体に設置を設ける場合には、あと施工アンカーは使用してはならない。やむを得ず使用する場合は、改修標準仕様書第2編第5章の該当事項による。 配管・機器等の天井吊下げ用アンカーは接着系アンカーを使用してはならない。 性能確認試験は監督職員の指示による。 試験方法 ※(社)日本建築協会と施工アンカーハー協会との施工アンカーベース試験法による。 施工後確認試験 ※国土交通省大臣官房官房営繕部の公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(平成25年版)8章11節による。
●電子納品の対象	工事関係資料のうち電子納品の対象となる納品資料を下表に示す。 詳細については、「電子納品の手引き(案) 福井県版」による。
●工法等の提案	工法等の提案は、標準仕様書第1編1.5.7 または改修標準仕様書第1編1.6.8による。
●工事用電力	(1) 本工事に必要な工事用電力、水等の費用 ○含む ○含まない (2) 本電源受電後、引き渡しまでの電気料金 ○含む ○含まない (水道料金およびガス料金も同様とする。ただし、増設工事にあっては増加分)
●現場表示板	地域住民への工事に関する情報の提供のため、現場表示板を設ける。表示板には、工事名称、発注者名、受注者名、連絡先等を明示する。
●施工用仮設物	構内につくるところが、できる ○できない
●足場・さんん類	別契約の関係受注者が定めたものは、無償で使用できる。 ※ 本工事で設ける場合は改修標準仕様書第1編2.2.1によるほか、足場の設置においては、「手すりや行灯による足場の組立等に際する基準」における(2)手すり設置方式または(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 内部足場 ○E種(単管足場) ○F種(枠組足場) 外部足場 ○A種(枠組足場) ○B種(単管足場) ○E種(高所作業車) (单管足場、枠組足場の設置場所は図示または監督職員の指示による)
●仮設間仕切り	屋内に仮設間仕切りを設ける場合は、改修標準仕様書第1編2.2.3による。
●既存部分等への処理	標準仕様書第1編1.3.10 または改修標準仕様書第1編第3章による。 既存部分の養生 ※行う ○行わない 既存部分の方法 ※改修標準仕様書による 既存された備品、机、ロッカー等移動・復旧 ○行う 数量等( ) ※行わない
●後片付け	標準仕様書第1編1.3.11 または改修標準仕様書第1編1.3.11による。



京福コンサルタント株式会社

福井県立大学海洋生物

換気設備	○ダクトの種別	※低圧ダクト	○高圧1ダクト	○高圧2ダクト
	○ダクトの工法	○アングルフランジ工法	○コーナーボルト工法 (○共板フランジ工法 ○スライドオンフランジ工法) (ただし、長辺の長さが1,500mm以下部分)	
	○ダクトの分岐方法	給気用ダクト	○割込み方式	○直付け方式
	○厨房排気ダクトの板厚	排気用ダクト	○割込み方式	○直付け方式
	○排気ダクトのシール	標準仕様書第3編 2.2.2.2 のダクトの板厚の項より1番手厚いものを使用する。		
	○消音ボックスタ付送風機	標準仕様書第3編 2.2.2.1(f) によるものとし、施工箇所は下記とする。	○浴室 (シャワールーム、脱衣室を含む) 系統	
	○排気フード	標準仕様書第3編 1.11.3 の当該事項による。		
		(1) 排気フードの補強、支持金物、接合剤等は、亜鉛鉄板製ダクトの当該事項によるものとし、材質は下記による。 ※ステンレス鋼板 (補強共) ○亜鉛鉄板		
		(2) 排気フード回りに取付ける幕板は、上記フードと同材質とする。 ※本工事 ○別途工事		
		(3) ガリースフィルターの予備 ○要 ※不要		
排煙設備	○保温	(1) 多温箇所のダクトの保温	※不要	○要 (保温厚さ50mm、範囲は図示による)
		(2) 厨房、湯沸し室外気取り入れダクトの保温	※不要	○要 (ロックハーネス (保温厚さ50mm)、範囲は図示による)
		(3) 外気取入ダクトの保温	○不要	※要 (範囲は図示による)
		(4) 外気取入チャンバーの保温	○不要	※要 (範囲は図示による)
		保温を行う場合の仕様は上記のほか、標準仕様書第2編第3章第1節による。		
衛生器具設備	○排煙対象部	○廊下	○事務室	○図示 最大面积 m <sup>2</sup>
	○ダクトの種別	○高圧1ダクト	○高圧2ダクト	
	○ダクトの工法	※アングルフランジ工法		
	○ダクトの材料	※亜鉛鉄板製	○普通鋼板製	
	○排煙口	(1) 形状 ○スリットフェース形 (2) 排煙口の開放 ○手動 (○機械式) (3) 復帰装置 ○手元復帰式 (○手動式) (4) ダンパー本体および操作箱との渡り配線は本工事とする。	○バネル形 ○電気式 ○電気式	○ダンバー形 ○遠方復帰式
給水設備	○保温	床下および暗渠内の保温	○不要	※要 (範囲は図示による)
	○取付高さ	洗面器、手洗器の取付高さ (床面より前線上端まで) は次による。ただし、身体障害者用器具は除く。 洗面器 ≈ 800mm 手洗器 ≈ 800mm	○750mm	「標準図」による 「標準図」による
	○身障者用器具	(1) 大便器洗浄弁は ○非接触式センサーFV (2) 洗面器の水栓は自動水栓とする。	○くつら式押ボタン	
排水設備	○大便器耐火カバー	※設ける (ピット内は除く)	○設けない	
	○給水方式	○水道直結方式 ○高置タンク方式 ○圧力タンク方式 ○ポンプ直送方式 ○増圧ポンプ方式		
	○水栓柱	○合成樹脂製 (70×70×1300H) ○ステンレス製 ( ) 特記なき場合、水栓の取付け高さは約600mmとする。		
給湯設備	○加入金等	○要 (○本工事 ○別途工事) 名称 :	○不要	
	○排水方式	汚水と雑排水 汚水・雑排水と雨水 ポンプ排水	[室内] ○分流式 [室外] ○分流式 ○有り (○汚物 ○雑排水 ○汚水 ○浄化槽 2次側) ○無し	○合流式 ○合流式 ○合流式
	○放流先	(1) 汚水 ○直放下水管 (2) 雜排水 ○直放下水管	○浄化槽 ○浄化槽	○別途構 (建築工事)
消防設備	○満水試験継手	※要 (図示箇所に取付ける)	○不要	
	○煙試験	※不要	○要	
	○負担金	○要 (○本工事 ○別途工事) 名称 :	○不要	
ガス設備	○給湯方式	○中央式 ○局所式		
	○保温	(1) 膨張管・補給水管の保温は冷水管に準ずる。 (2) ガス湯沸器の排気筒の遮蔽箇所の保温は、標準仕様書第2編 3.1.5 の表2.3.5 による		
中央監視制御設備	○消火設備の種類	○屋内消火栓 ○スプリンクラー ○泡消火 ○不活性ガス消火 ( ) ○連結送水管 ○連結散水装置 ○フード等用簡易自動消火装置 ○屋外消火栓		
	○表示灯	屋内消火栓には、消火ポンプ連動表示灯取付口を設ける。		
	○保溫	消火用充水タンクの保溫を ※施工する (膨張タンクによる) 消火用呼水タンクの保溫を ※施工しない ○施工する (膨張タンクによる) 屋外露出口の保溫を ※施工する (給水管の保溫仕様に準ずる) ○施工しない		
ガス設備	○ガスの種類	○液化石油ガス (※ 50kg ○20kg) ○都市ガス (発熱量 KJ/m <sup>3</sup> (N)) ガス供給事業者名 :		
	○土中埋設管の接合方法	○ネジ接合 ○SGM工法 ○PE管工法		
	○ビット内施工法	※溶接接合		
機器の構成	○負担金	○要 (○本工事 ○別途工事)	○不要	
	○工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付		
	○監視方式	○警報盤 ○簡易形監視制御装置 ○監視制御装置		
機器の構成	○蓄電池容量	※標準仕様書による ○30分間以上 ○48時間以上		
	○機器の構成	図示による		

用 途		名 称・種 類	
空調配管	冷温水管・膨張管・エア抜き管・膨張タンクより、 ボイラー室への 補給水管	※配管用炭素鋼銅管 (SGP白) ○耐熱性ライニング銅管	○ステンレス銅管 ○塩ビライニング銅管 (SGP-VA, SGP-FVA)
	冷却水管	※配管用炭素鋼銅管 (SGP白) ○塩ビライニング銅管 (SGP-VA, SGP-FVA)	○ステンレス銅管 ○耐熱性ライニング銅管 ○ボリ粉体ライニング銅管
	蒸気給気管	※配管用炭素鋼銅管 (SGP黒)	○圧力配管用炭素鋼銅管 (STPG黒)
	蒸気還管	※圧力配管用炭素鋼銅管 (STPG黒)	○ステンレス銅管
	油 管（一般配管）	※配管用炭素鋼銅管 (SGP黒) [ トラフ内とも ]	
	〃（地中配管）	[屋内および屋外] ※ボリエチレン被覆銅管	
空調用給水管		※塩ビライニング銅管 (SGP-VA, SGP-FVA)	○ステンレス銅管 (SUS304) (呼び径605u以下は抵管式、呼び径755u以上は溶接接合)
		○ボリ粉体ライニング銅管	○水道用硬質ボリ塩化ビニル管 (HIVP)
空調用排水管		※配管用炭素鋼銅管 (SGP白)	○排水用硬質ボリ塩化ビニル管 (VP)
冷媒 管		※断熱材被覆銅管 ○銅管	○圧力配管用炭素鋼銅管 (STPG黒)
			パッケージ形空気調和機の2次側配管の仕様は製造者の標準仕様とする。
給水配管	一般配管	※塩ビライニング銅管 (SGP-VA, SGP-FVA)	○ボリ粉体ライニング銅管
		○ステンレス銅管 (SUS304) (呼び径605u以下は抵管式、呼び径755u以上は溶接接合)	
		○水道用硬質ボリ塩化ビニル管 (HIVP)	
	地中配管	※塩ビライニング銅管 (SGP-VD, SGP-FVD)	○水道用硬質ボリ塩化ビニル管 (HIVP)
		○ステンレス銅管 (SUS316) (呼び径605u以下は抵管式、呼び径755u以上は溶接接合)	
		○水道用ボリエチレン管 (1種) (呼び径50以下)	
		○水道配水用ボリエチレン管 (K144(維手は電気融着式)) (呼び径75以上)	
排水配管	屋 内 雜 排 水 管	※排水用塩ビライニング銅管 ○メカニカル形排水用鉄錆管 ○硬質塩ビ管 (VP)	
	(地中埋設部)	○リサイクル発泡三層硬質ボリ塩化ビニル管 (RF-VP)	
屋 内 汽 水 管		※排水用塩ビライニング銅管 ○配管用炭素鋼銅管 (SGP白)	○硬質塩ビ管 (VP)
	(地中埋設部)	○リサイクル発泡三層硬質ボリ塩化ビニル管 (RF-VP)	
屋外污水・雑排水管	※塩水用硬質ボリ塩化ビニル管 (V P)	○塩水用硬質ボリ塩化ビニル管 (V U)	
通 気 管		※配管用炭素鋼銅管 (SGP白)	○排水用塩ビライニング銅管
		○リサイクル発泡三層硬質ボリ塩化ビニル管 (RF-VP)	○硬質塩化ビニル管 (VP)
ポンプアップ排水管	[汚水・雑排水] ■※塩ビライニング銅管 (SGP-VA, SGP-FVA)	○コートイング銅管	
	[湧水] ■※塩ビライニング銅管 (SGP-VA, SGP-FVA)	○配管用炭素鋼銅管 (SGP白)	
		維手はフランジまたはハウジング形維手とする。 (ただし污水・雑排水槽内は塩ビライニング銅管 (SGP-FVD) とする。)	
	(地中埋設部) [屋外] ○排水用硬質ボリ塩化ビニル管 (V P)		
衛生器具との排水接続管	A) 和風大便器・( )	※鉛管	
	1) A) 以外の器具	※リサイクル発泡三層硬質ボリ塩化ビニル管 (RF-VP)	
		○排水用硬質ボリ塩化ビニル管 (V P)	
配管材においてリサイクル材料が指定された場合、規格サイズがないものについては、リサイクル材料を使用しなくてもよい。			
給湯配管	※銅管 (壁または床埋設をする場合は、保温材被覆銅管を使用してもよい。)		
	○ステンレス銅管 (SUS 304)	○ステンレス銅管 (SUS 316)	
	(呼び径605u以下は抵管式、呼び径755u以上は溶接接合)		○耐熱性ライニング銅管
消火配管	一般配管	※配管用炭素鋼銅管 (SGP白)	○圧力配管用炭素鋼銅管 (STPG白)
	地中配管	[屋内および屋外] ※外側被覆銅管 (SGP-VS)	
	特殊消火管	※圧力配管用炭素鋼銅管 (STPG70 白 Sch80)	
ガス管	屋内配管	※配管用炭素鋼銅管 (白)	○合成樹脂被覆銅管
	屋外配管	※ボリエチレン管	○被覆銅管 (PS)

表-2 「工事区分表」		工事内容	建築	電気	機械
設備機器基礎	屋内基礎				
	屋上基礎				
	屋外基礎				
	架台、アンカーボルト				
	特記した基礎				
	S・SRC造梁の貫通部	補強 スリーブ			
設備用開口部	R C造梁・床・壁の貫通部	補強 スリーブ 型枠			
	軽量鉄骨下地天井・壁の開口部	補強 補強を要する切込み 補強を要しない切込み			
	貫通部・開口部の穴埋め補修				
その他	貫通部・開口部の墨出し				
	床、天井点検口				
	防油塗	オイルサービスタンクの防油堤			
	外部取付ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジ含む			
	雨水排水	配管、樹、蓋			
電気配線	汚水、雑排水	配管、樹、蓋			
	機器等へ直接接続する配管配線				
	機器付属の制御盤以降の配管配線（接地共）				
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線				
	機器と専用操作スイッチの渡り配管配線				

打合先	打合事項	担当署部課	担当者名	打合年月日
消防署関係	設計書記載のとおり			
建築主事	"			
公害関係	"			
上水関係	"			
下水関係	"			
ガス関係				
車両取扱				

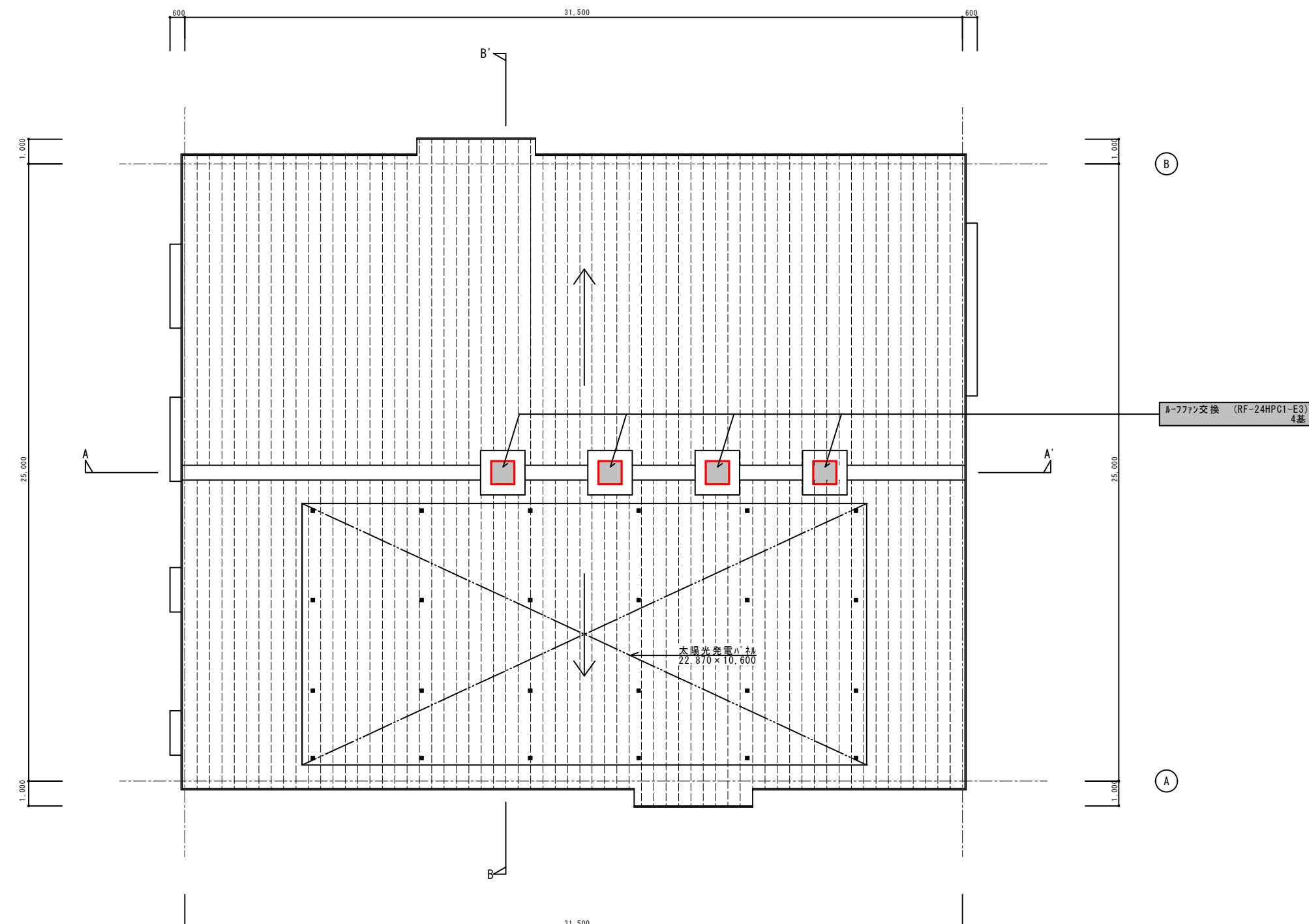


京福コンサルタント株式会社

福井県小浜市多田11号2番地1 TEL: (0770) 56-2345

一級建築士事務所 福井県知事登録い-871号

一級建築士 国土交通大臣登録 第338447号 神崎洋孝



①

②

③

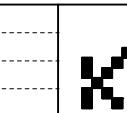
④

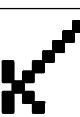
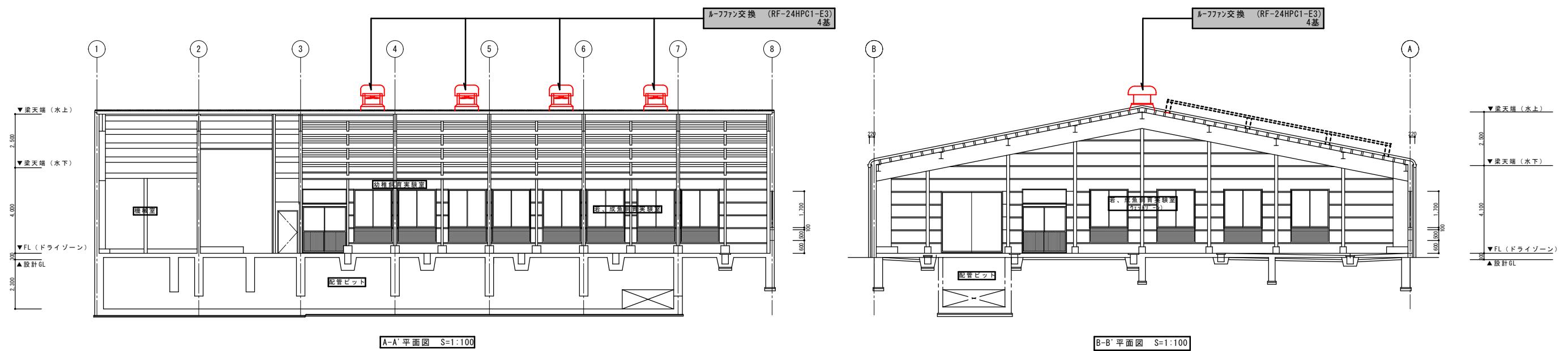
⑤

⑥

⑦

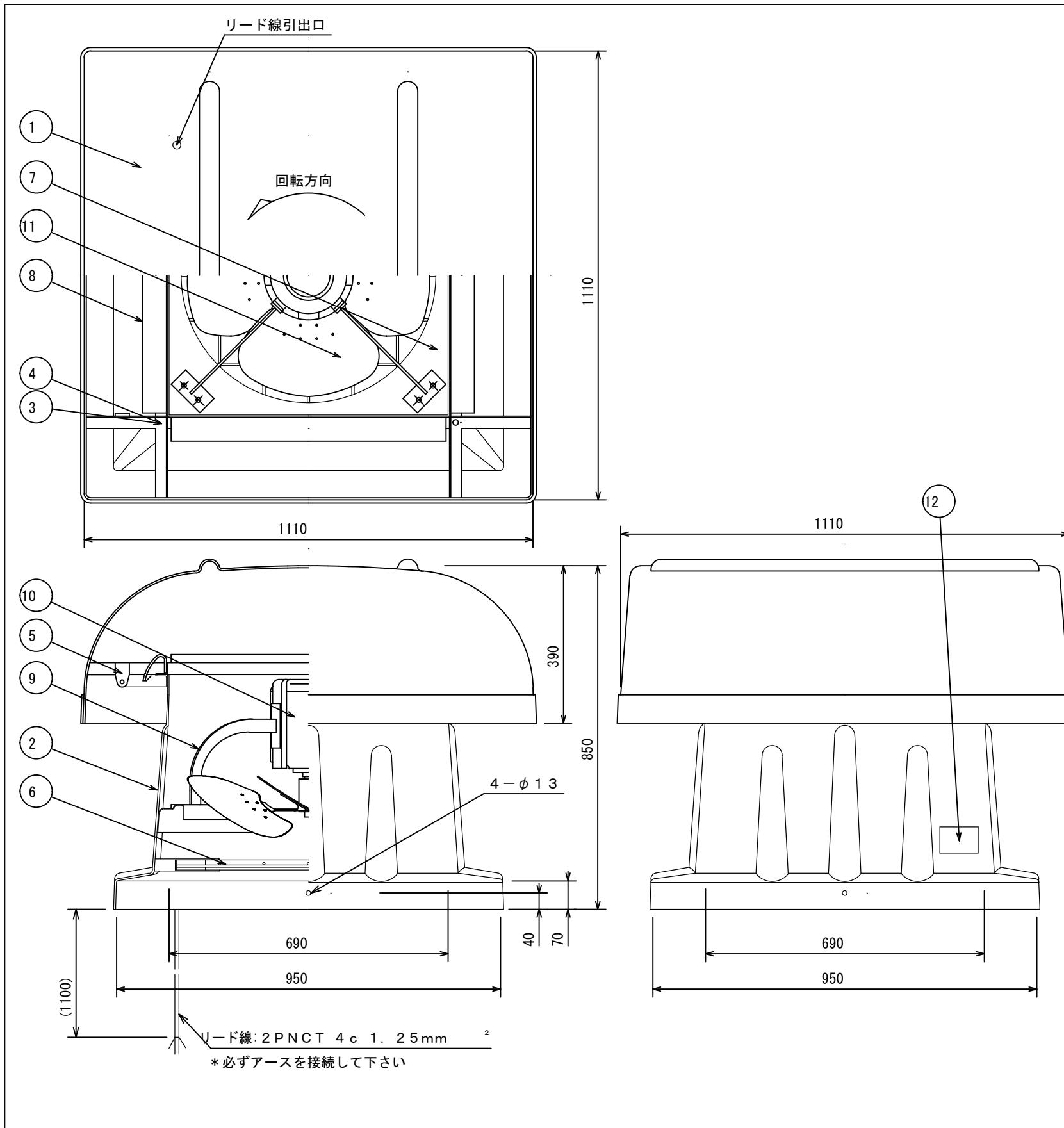
⑧





京福コンサルタント株式会社  
福井県小浜市多田11号2番地1 TEL: (0770) 56-2345  
一級建築士事務所 福井県知事登録 第い-871号  
一級建築士 建設大臣登録 第338447号 神崎洋孝

平成30年07月	工事名称	福井県立大学海洋生物資源臨海研究センター-飼育実験棟屋根修繕工事	縮尺	図面番号
			1/100	04/05
	図面名称	換気設備位置図-2		M



### 仕様

ファン径	600 mm		
名 称	全閉力ゴ型誘導電動機(トップランナーモータ)		
モ 出 力	0.75 kW	極 数	6 P
ー 相 数	3 $\phi$	時間定格	連 続
タ 電 壓	200/200 220 V	周波数	50/60 Hz
定 電 流	4.2/4.2 4.2 A	回転数	960/1155 1165 min <sup>-1</sup>
格 耐熱クラス	F	保護形式	IP44
注記: 上記定格値はモータメーカーにより相違があります			
重 量	(70) kg		
表 面 色	マンセル N-7 (グレー)		

### 特 性 各静圧に於ける風量 (m/min)

周波数	0Pa	50Pa	100Pa	150Pa
50Hz	163	137	106	79
60Hz	187	160	135	110

12	ネームプレート	
11	ファン	アルミニウム A5052P
10	モータ	仕様 参照
9	モータ ステー	SS400 FB-25x6
8	フランプ	F. R. P
7	オリフィス	F. R. P
6	ガードネット	SS400 FB-25x3 B- $\phi$ 6
5	ヒンジ	SS400 6t
4	ボディ用アングルフランジ	SS400 L-30x30x3
3	フード用アングルフランジ	SS400 L-30x30x3
2	ボディ	F. R. P
1	フード	F. R. P
NO.	品 名	材 料

名 称	RF-24HP-E3
名 称	軽量形(F.R.P製) 排気ルーフファン
図 番	PC3A04477

